八
(1)　評価員の氏名の変更

変更前	変更後
鈴木向井徹、幸夫、 渡辺田邊、 久保田雅生、勝昭、孝嗣、亨英、章光、世勝、 熱田中田邊、横松佐関根健、木田下藤、 太秀修正惠一、一、善、 郎行、 昌正光男、博広文信、眞、 柿松小増子野本峰、沼藤井崎、 澤藤根、 一繁勇恵栄明、範起、二、 郎、 三権高大矢石口橋、頭、 代村、 川、 洋恵正麻矢博、一、樹、 郎、 岩瀬土屋、 寺鶴岡、 小早瀬、 中志茂野原田、 慎武、 稔洋一史、順、 高憲、 佐久間浩、 小林木村、 昇園田、 鈴木、 千代田、 雅友行、 真弓、 保勝美、 小林木善史、基男、美、仁、 久保田、 藤田容功、 久保木、 間、 明、	鈴木向井徹、幸夫、 渡辺田邊、 久保田雅生、勝昭、孝嗣、亨英、章光、世勝、 熱田中田邊、横松佐関根健、木田下藤、 太秀修正惠一、一、善、 郎行、 昌正光男、博広文信、眞、 柿松小増子野本峰、沼藤井崎、 澤藤根、 一繁勇恵栄明、範起、二、 郎、 三権高大矢石口橋、頭、 代村、 川、 洋恵正麻矢博、一、樹、 郎、 岩瀬土屋、 寺鶴岡、 小早瀬、 中志茂野原田、 慎武、 稔洋一史、順、 高憲、 佐久間浩、 小林木村、 昇園田、 鈴木、 千代田、 雅友行、 真弓、 保勝美、 小林木善史、基男、美、仁、 久保田、 藤田容功、 久保木、 間、 明、

(2)　変更年月日　平成二十二年一月四日

九
(1)　評価員の氏名の変更

変更前	変更後
鈴木向井徹、幸夫、 渡辺田邊、 久保田雅生、勝昭、孝嗣、亨英、章光、世勝、 熱田中田邊、横松佐関根健、木田下藤、 太秀修正惠一、一、善、 郎行、 昌正光男、博広文信、眞、 柿松小増子野本峰、沼藤井崎、 澤藤根、 一繁勇恵栄明、範起、二、 郎、 三権高大矢石口橋、頭、 代村、 川、 洋恵正麻矢博、一、樹、 郎、 岩瀬土屋、 寺鶴岡、 小早瀬、 中志茂野原田、 慎武、 稔洋一史、順、 高憲、 佐久間浩、 小林木村、 昇園田、 鈴木、 千代田、 雅友行、 真弓、 保勝美、 小林木善史、基男、美、仁、 久保田、 藤田容功、 久保木、 間、 明、	鈴木向井徹、幸夫、 渡辺田邊、 久保田雅生、勝昭、孝嗣、亨英、章光、世勝、 熱田中田邊、横松佐関根健、木田下藤、 太秀修正惠一、一、善、 郎行、 昌正光男、博広文信、眞、 柿松小増子野本峰、沼藤井崎、 澤藤根、 一繁勇恵栄明、範起、二、 郎、 三権高大矢石口橋、頭、 代村、 川、 洋恵正麻矢博、一、樹、 郎、 岩瀬土屋、 寺鶴岡、 小早瀬、 中志茂野原田、 慎武、 稔洋一史、順、 高憲、 佐久間浩、 小林木村、 昇園田、 鈴木、 千代田、 雅友行、 真弓、 保勝美、 小林木善史、基男、美、仁、 久保田、 藤田容功、 久保木、 間、 明、

(2)　変更年月日　平成二十二年二月五日

○関東地方整備局告示第三十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年二月二十二日

関東地方整備局長　菊川　滋

一　登録番号　関東地方整備局長　17

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社高良ＧＵＴ

三
(1)　評価員の氏名の変更

変更前	変更後
藤田容功、 久保木善史、 保基男、 小林美、 間浩、 佐久仁、 小林木村、 昇園田、 鈴木、 千代田、 雅友行、 真弓、 明、 順、 史、 一、 洋、 稔慎武、 高憲、 咲泰生、章優、 寺鶴岡、 小早瀬、 中志茂野原田、 岩瀬土屋、 吉野谷、 板金森、 博男、 四洋恵正麻矢博、一、樹、 郎、 中三権高大矢石口橋、頭、 代村、 川、 鈴小高、 木、 野橋、 口豆、 彦、 亮一繁勇恵栄明、範起、二、 郎、 三、 俊高毅、 秀明、 藤井崎沼、 澤藤根、 柿松小増子野本峰、 博広昌正光男、文信光男、 眞、 太秀修正惠一、一、善、 郎行、 熱田中田邊、 横松佐関根健、 木田下藤、 鈴木向井徹、幸夫、 渡辺田邊、 久保田雅生、 勝昭、孝嗣、亨英、章光、世勝、 来松堺荒近藤間本　井藤、 加八田巻藤、 修勝一浩、	藤田容功、 久保木善史、 保基男、 小林美、 間浩、 佐久仁、 小林木村、 昇園田、 鈴木、 千代田、 雅友行、 真弓、 明、 順、 史、 一、 洋、 稔慎武、 高憲、 咲泰生、章優、 寺鶴岡、 小早瀬、 中志茂野原田、 岩瀬土屋、 吉野谷、 板金森、 博男、 四洋恵正麻矢博、一、樹、 郎、 中三権高大矢石口橋、頭、 代村、 川、 鈴小高、 木、 野橋、 口豆、 彦、 亮一繁勇恵栄明、範起、二、 郎、 三、 俊高毅、 秀明、 藤井崎沼、 澤藤根、 柿松小増子野本峰、 博広昌正光男、文信光男、 眞、 太秀修正惠一、一、善、 郎行、 熱田中田邊、 横松佐関根健、 木田下藤、 鈴木向井徹、幸夫、 渡辺田邊、 久保田雅生、 勝昭、孝嗣、亨英、章光、世勝、 来松堺荒近藤間本　井藤、 加八田巻藤、 修勝一浩、

(2)　変更年月日　平成二十一年五月一日　代表者の氏名の変更

変更前	変更後
首藤　哲憲	山下　登

(2)　評価員の氏名の変更

変更前	変更後
首藤　哲憲、山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、田家　隆、 太田　哲雄、山下　雄仁、吉成　晃、久保田直可、酒井　利郎、	山下　登、坪野　恵子、中村　忠男、小泉　清、田家　隆、 山下　雄仁、吉成　晃、久保田直可、酒井　利郎、

(3)　役員の氏名の変更

変更前	変更後
首藤　哲憲、山下　登、田家　隆	山下　登、田家　隆、首藤　憶良、首藤　輝子

(4)　変更年月日　平成二十一年八月二十八日

○近畿地方整備局告示第二十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月二十二日

近畿地方整備局長　上総　周平

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
福井県三方上中郡若狭町下タ中五七号弁済天一番一から同町末野八三号壱の谷一番五まで	変更前	前　九・八〇メートル　〜二六・〇〇メートル 後　一六・九〇メートル　〜九二・一〇キロメートル
	変更後	前　九・八〇メートル　〜二七四・三〇メートル 後　一六・九〇メートル　〜九二・一〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福井河川国道事務所